

要保存

各種災害発生・予知時における学校の対応・措置について

今年度も、川崎市立学校における地震発生時の臨時休業および児童生徒の下校措置について、川崎市教育委員会より通知がありました。それを受けて本校では災害時に児童の安全を確保するため、以下のように対応します。保護者の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

なお、学校として繰り返し指導いたしますが、ご家庭におかれましても、是非ともお子様と一緒にご確認いただきたいと思っております。

1. 台風・大雨・大雪等

児童が家庭にいる場合		児童が学校にいる場合	
学校の対応・措置	保護者の対応	学校の対応・措置	保護者の対応
<p>○「特別警報」及び「暴風警報」・「暴風雪警報」のいずれかが午前6時の時点で神奈川県内に発令された場合、あるいは発令が継続されている場合、当日1日を臨時休業とします。</p> <p>この場合、当日の朝、学校から休業の連絡はありません。天気予報等に十分ご注意ください。</p> <p>○その他の警報が発令されても、学校から連絡がない場合、休業ではありません。</p>	<p>○暴風警報が発令されない場合でも、保護者が登校に危険を伴うと判断し、児童の登校を一時的に見合せたり、学校を休ませたりしても、遅刻・欠席にはなりません。</p> <p>○特に大雪の場合など、転倒・交通事故といった危険を伴うことも考えられます。ご配慮ください。</p> <p>○児童の安全を何よりも優先してご判断ください。</p>	<p>○下校時には、危険箇所に職員を配置するなど、途中の安全を確保する対策をとって、児童を下校させます。</p> <p>○学校長の判断で授業時間を変更し、引き取りを依頼することもあります。</p> <p>その場合、引き取りが済むまでは児童は学校で待機しますが、その後の状況によっては、職員が付き添い帰宅させる場合もあります。</p>	<p>○引き取りの連絡を受けた場合、引き取りカードに登録した引き取り者が、速やかに児童を引き取りに来てください。</p>

2. 地震発生・予知情報発令の場合（震度は、麻生区に限らず川崎市内の地域で観測された値）

震度	児童が家庭にいる場合		児童が学校にいる場合	
	学校の対応・措置	保護者（または委任者）の対応	学校の対応・措置	保護者の対応
5強以上	<p>○発生した翌日を、全市一斉に臨時休業にします。</p> <p>○発生時刻が始業時刻前の場合は、発生した当日も臨時休業にします。</p> <p>○発生した日が休日・休前日（例えば金曜日）の場合には、休日明けの平日を臨時休業にします。</p> <p>○学校から、休業に関する連絡はありません。</p> <p>但し、施設設備・地域の被災状況を踏まえ、児童の安全確保を図るために、学校長の判断で引き続き臨時休業としたり、登校時刻を変更したりする場合があります。そのときは、学校からメール配信等で連絡します。</p>	<p>○各報道機関の情報をもとに、適宜安全な場所に避難してください。</p>	<p>○震度5強以上の地震があった場合は引き取りを行います。引き取りが遅れる場合は、学校で待機します。</p> <p>○学校から、引き取りに関する連絡はありません。</p> <p>《登校途中》</p> <p>○登校時間帯に重なり、すでに登校しているお子さんについては学校でお預かりしますので、引き取りをお願いします。</p>	<p>○各報道機関の情報をもとに、児童の引き取りをお願いします。</p>
5弱以下	<p>○周囲の状況を把握し、学校が休業と判断したときは、メール配信等で連絡します。</p>	<p>○保護者が登校に危険を伴うと判断して、児童の登校を見合わせたり、学校を休ませたりしても、遅刻・欠席にはなりません。</p>	<p>○必要に応じ、集団下校を行います。</p> <p>○周辺の被害が大きい場合など、引き取りが必要になった場合、メール配信等で連絡します。</p>	<p>○引き取りの連絡を受けた場合、引き取りカードに登録した引き取り者が、速やかに児童を引き取りに来てください。</p>

※ 上記の「連絡」は、全てメール配信と電話等で行いますが、通信網が故障するような不測の事態も考えられることをご承知おきください。

※ 引き取りの場合は、必ず徒歩での来校をお願いします。